

第6次西之表市長期振興計画（案）に関するパブリックコメント実施結果

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

【意見募集期間】 平成29年10月2日（月）～平成29年11月1日（水）

【意見提出の状況】 (件数)

直接持参	郵便	F A X	メール	計
			3	3

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
1	<p>●計画の基本的事項について</p> <p>西之表市の過去を踏まえ、現在を正しく分析し厳しい将来予測のもと、実効性のある施策が講じられる様な身の丈に合う計画でなくてはならない。(中略)いままでの長期計画の成果と評価を厳正に実施して、その未達成項目の原因と責任を明確にしなくてはならない。</p>	<p>計画策定にあたり、市民アンケートや校区意見交換等を実施しこれまでの市政(主に第5次長期振興計画)の取組に対するご意見等をいただきました。</p> <p>その内容については基本構想のなかに掲載しており、その結果等を踏まえて、新たな計画において取り組む主要課題を整理したところです。</p> <p>課題解決に向けた具体的な取り組みについては、基本計画の中で関連する施策の取組方針として示していますが、行政の資源やノウハウ等に限られる中では市民の皆さんとの協働・連携が不可欠となります。市民の皆さんとの情報共有をしっかりと図りながら課題解決に取り組んでまいります。</p>	<p>これまでの市政の取り組みに対する評価等については計画に盛り込み済みであるため、特に修正は行いません。</p>
2	<p>●人口減少問題について</p> <p>日本の適正人口問題とは別にして、人口減少問題は、総人口だけでなく性別と年齢構成が重要である。(中略)西之表市の人口問題に関しては、校区や部落毎の人口推移の経年変化を民俗学的に調査研究することが必要である。その上で、校区や部落の持続可能性について予測する。西之表市の人口上の問題点の細部が浮き彫りになる。対処は簡単ではない。</p>	<p>ご指摘のとおり、人口減少は全国的な課題でもありますが、本市にとっては特に、若年層の島外流出による年齢構造の不均衡が進んでいます。高齢化はますます進展し、産業分野においても地域活動においても後継者不足や担い手不足が深刻な課題となっており、そのことについては、基本構想の中でも主要課題として捉えています。</p> <p>特に大字地域においては地域組織そのものの維持存続が厳しい状況がありますので、今後の地域のあり方について、地域とともに検討を進めていくこととしています。</p>	<p>人口減少問題については、「西之表市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し施策横断的に取り組んでおり、今回の第6次長期振興計画においても重点プロジェクトとして位置付けています。地域のあり方の検討についても計画に盛り込み済みであるため、特に修正は行いません。</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
3	<p>●市内中小・零細企業の苦境                      現在、体力の脆弱な地元企業は苦境にあり、先行きに不安を持っている。明るさは見えない。(中略)                      大型・中型ストアの過剰な地元進出はいずれ破綻する。生活難民が発生しかねない。</p>	<p>地元事業者を取り巻く環境は、景気の低迷や少子高齢化の進展等により、大変厳しい状況にあると認識しています。特に商店街につきましては、郊外の大規模小売店の進出等により、商業の中心地が分散し売上が減少しています。                      各事業所の経営基盤を強化するため、商工会や商店街振興組合とも連携を図りながら、支援に取り組んでまいります。</p>	<p>「基本事業37 企業支援」の中で、既存事業所の経営基盤強化の方針を示していますので、特に修正は行いません。</p>
4	<p>●健康医療について                      人口の年齢構成図はまもなく最大の逆三角形が完成する。逆三角形の長辺の団塊世代も大変だが、それを支える下の世代がなお大変である。団塊世代にできる事は健康寿命の持続である。医療環境の整備による病気の老人と弱者の庇護とともに、健康人の健康維持への心配りも留意してほしいものである。</p>	<p>2025年には全ての団塊の世代が75歳以上となる超高齢化社会が訪れようとしている中、ご指摘にあるとおり、この世代が健康を維持し、医療や介護のサービスになるべく頼ることなく生活していくことができれば、それを支える世代の医療や介護の負担は軽減されると考えます。                      そのため、高齢者自身による健康増進、介護予防活動を支援する元気度アップ・ポイント事業などの取り組みを展開していきたいと考えています。</p>	<p>基本計画に盛り込まれている部分について、次のように修正します。  <b>「基本事業68 高齢者の社会参加の促進」の(具体的な手段や活動)の記述中、                      「元気度アップ・ポイント事業を展開します。」⇒「高齢者の健康増進、介護予防活動を支援するため、元気度アップ・ポイント事業を展開します。」に修正</b></p>
5	<p>●行財政改革等について                      ・行政内部に行政全般を批判的・大局的に見る事のできる箇所・人物を設置・配置する。                      ・監査等の厳正実施と信賞必罰の適正実施。</p>	<p>行財政改革を推進するにあたり、外部からの視点としては、市民による懇談会を設置し、意見をいただく仕組みを構築しております。それ以外でどのような方法があるか検討してみたいと考えます。                      監査等につきましては、平成29年度の地方自治法の改正で監査委員の権限の強化がなされておりますので、その改正の中で検討されることになると思います。</p>	<p>左記のような考え方のため特に、修正は行いません。</p>
6	<p>●ボランティアの活性化:元気な高齢者の活用について</p>	<p>元気な高齢者の方が、積極的に地域活動やボランティアに参加していただけるよう、機会の創出や啓発を行ってまいります。                      支え合いの仕組みの担い手になってもらうこともですが、社会参加による生きがいづくりや健康づくりにも繋がればと考えております。</p>	<p>「基本事業68 高齢者の社会参加の促進」の中に盛り込み済みであるため、特に修正は行いません。</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
7	<p>くらし分野</p> <p>●「施策2 公共交通の充実」について</p> <p>公共交通は、市民生活上のニーズが高く、(中略)その整備は重要な行政課題である。特に高齢者や観光客の為の簡便な移動手段としての公共交通機関の整備充実が必要である。</p> <p>どんがタクシーや、わかさ姫の導入で多少の改善は図られているがまだまだこのニーズに対して不十分であると思われる。(中略)</p> <p>[提案事項]</p> <p>①どんがタクシーやわかさ姫(市内循環ミニバス)を更に多用・増発する施策を検討・実施する。</p> <p>②ローカル版ライドシェアを種子島で率先導入することで市民及び観光客の利便性を向上させる</p> <p>③ネット通販(EC)の普及により増々ニーズが高まる物の移動を公共機関として、人と相乗りで同時サービス出来るようにルールを変えて、人・物の移動手段の効率化・利便化を図る。</p>	<p>デマンド型乗合タクシー「どんがタクシー」や市街地巡回バス「わかさ姫」については、平成23年度の運行開始以来、特に大字地域の車を持たない高齢者等を中心に毎年利用者が増加しており、市民生活に必要な交通手段として定着しています。利用者からは停留所の増設やフリー乗降など様々なご要望をいただいておりますが、基本計画の中でも、「利用者目線に立った改善を図り、利便性の向上や利用を促進していく」としてまいりますので、検討を加え実施していきます。</p> <p>また今後は、観光やまちづくりといった視点からの交通体系のあり方も検討していくこととしておりますので、ご提案の内容も参考にさせていただきながら、より利便性の高い公共交通体系の構築に努めてまいります。</p>	<p>公共交通の利便性向上の取り組みについては、すでに計画に盛り込み済みであるため、特に修正は行いません。</p>
8	<p>くらし分野</p> <p>●「施策7 地域力の向上」について</p> <p>人口減少歯止め、町の賑い再生には地域力の向上と言う土台をしっかり作る必要があり極めて重要な課題である。(中略)</p> <p>[提案事項]</p> <p>①地元にある資源(未利用空家や耕作放棄地)の有効利用→空家のリフォーム、空家利用者の募集、空家利用者の仕事作り。</p> <p>②地域おこしのリーダー育成→研修育成プログラムを、現在、十数名いる地域おこし協力隊活動との連携も含めて、早急に策定し実施すること。</p> <p>③都会の退職後のアクティブシニア(元気なシニア)を呼び込んでまちづくりを行うCCRC構想等を種子島の实情に合わせてカスタマイズし取り組む。</p>	<p>日本全国で過疎化が進む中、本市も例外ではなく、人口減少、高齢化の進展に伴い、地域力が減退しており、特に大字地域は自治会運営に支障を来している状況が見受けられます。ご指摘のとおり、地域力の向上については、市民・地域との協働推進、人材育成、定住促進への取り組みが重要と考えます。</p> <p>また人口減少対策については、平成27年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、施策横断的な取り組みを進めているところですが、第6次長期振興計画においても重点プロジェクトとして位置付け、今後も継続して取り組みを進めていくこととしています。</p>	<p>左記のとおり、地域力の向上のためには、市民・地域との協働推進、人材育成、定住促進が重要と考えており、基本計画中に包括的に掲載しておりますので、特に修正を行いません。</p> <p>なお、提案事項については、既に実施している事業もあり、今後も地域と連携・協議しながら、効果的な事業に取り組んでまいります。</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
9	<p>しごと分野</p> <p>●「施策11 商工業の振興」、「施策12 観光・交流の振興」、「施策13 新たな産業基盤と雇用環境の整備」について島の産業振興の重点は、第一次産業以外では第三次産業や第六次産業にならざるを得ない。これらの産業では、IT技術をうまく使う事で、物を運ぶ必要のない新しい事業やサービスを創出し雇用を生み出すことは十分可能である。</p> <p>[提案事項]</p> <p>●港町(商店街)の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人が楽しく集まる場所やイベントの創設と開催の連携集積化を図る。</li> <li>・歩行者が安心安全に歩ける人間主体の商店街通り(道)作りを進める。</li> <li>・商店街・観光スポットの人流を考えた港町都市計画により観光ルート景観整備を行う。</li> <li>・魅力ある商品やサービスを提供できる店舗を育成する。</li> <li>・店員の顧客対応力向上とそのための教育研修を実施する。</li> <li>・街に歩行者が増えるような公共交通と駐車場配置の体系を整備する。</li> <li>・種子島観光関係の統合されたリアルタイム情報を発信する(CFM局開設)。等々</li> </ul>	<p>商店街の活性化につきましては、これまで西之表港からの人の流れをつくり出すために、まちづくりの検討を行ってまいりました。今後は、古くから交易の中継地として栄えた歴史的な港町としての価値を踏まえながら、さらに機能再生を図り、魅力の創出に努めてまいります。</p> <p>ご提案頂いた事項は、要素としてどれも必要なものであると考えますので、今後の事業展開の参考にさせていただきます。</p>	<p>「基本事業36 港町(商店街)の活性化」のなかで取り組み方針を示していますので、特に修正は行いません。</p>
10	<p>●地域の特性を生かした新しい仕事づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ITソフトウェア開発・空家レインジャー事業</li> <li>・建築デザイン ・森林整備事業</li> <li>・ロゴ・ポスターデザイン ・海岸清掃事業</li> <li>・IT農林水産業 ・オーガニック(有機)農業</li> <li>・鹿肉ジビエ事業 ・キッズ&amp;シニア塾</li> <li>・薬草健康食品事業 ・シェアハウス/シェアルーム事業</li> <li>・コミュニティ・カフェ事業 ・シェアパーキング事業</li> <li>・観光案内事業 ・ライドシェア事業</li> <li>・地域通貨(親切感謝チケット)事業</li> <li>・新高付加価値特産品事業</li> <li>・プラチナ社会離島モデル事業</li> <li>・種子島CCRC「生涯活躍のまち」事業</li> </ul>	<p>地域の特性を生かした新しい仕事づくりについては、地域の資源を活用した多様な働き方を目指していく必要があると考えております。そのために、産官学連携を推進していくこととしております。</p> <p>ご提案頂いた公民の協働等による事項は、今後具体的に事業を構築していく中で検討させていただきます。</p>	<p>左記の考え方にもとづき、「施策13 新たな産業基盤と雇用環境の整備」のなかで取り組み方針を盛り込んでおり、特に修正は行いません。</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
11	<p>●「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」に即した、本市で検討に値すべき施策・事業等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・農作物、水産物、森林資源、等の地産地消促進事業</li> <li>・漁場環境整備と体験型観光注力による沿岸漁業復活事業</li> <li>・輸送費削減事業</li> <li>・UIターン者受入による種子島デザイナーイン事業</li> <li>・医療・福祉・教育・宇宙関連等の団体連携による食産業育成事業</li> <li>・先端技術(AI&amp;IoT、CAS冷凍)導入による新サービスや高付加価値製品の発掘・生産・商品化事業</li> <li>・農家連携農地集積による農作業受委託体制整備事業</li> <li>・学生・海外来島者交流定着促進事業</li> <li>・島内の豊富で多彩な薬草を活かした新健康薬食事業</li> <li>・サーフィンやサイクリングに注目したスポーツイベント企画開催事業</li> </ul>	<p>本市においても平成27年度に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少やそれに伴う地域経済の縮小に歯止めをかけるため施策横断的な取り組みを進めています。第6次長期振興計画においても総合戦略を重点プロジェクトとして位置づけ、今後も継続して取り組みを進めていくこととしています。</p> <p>ご提案いただいた事業も、基本的な方向性としては想定されているところでありますので、今後の事業展開の参考にさせていただきます。</p>	<p>左記のとおり、総合戦略の取り組みについては、重点プロジェクトとして位置づけ計画に盛り込み済みであるため、特に修正は行いません。</p> <p>具体的な事業展開については、これまでの取り組みの効果検証を行いながら、より実効性のあるものにしていきたいと思っております。</p>
12	<p>●まちづくりにおける地域連携の推進</p> <p>特に、第2の基幹産業として取り組むべき観光業の振興には、この近隣地域との連携が是非必要な戦略であると思慮する。</p>	<p>ご指摘のとおり、観光分野において広域連携は大変重要と考えており、今後も引き続き取り組んでまいります。</p>	<p>「施策12 観光・交流の振興」の「対応の方向」の中では触れておりましたが、基本事業の中で記載がされておりましたので、次のように修正します。</p> <p>「基本事業40 観光誘客活動の推進」の(具体的な手段や活動)の記述中、  「各種制度(中略)や島外ネットワークの活用により、誘客活動の推進に努めます。」⇒「各種制度(略)や島外ネットワークの活用、屋久島などとの広域連携により、誘客活動の推進に努めます。」に修正</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
13	<p>ひと分野</p> <p>●「施策16 社会教育の充実」について</p> <p>地方創生人材の育成→地方創生の風が吹きだした今が、種子島に高校以上の高等教育機関を作る好機であると考えられる。規模は小さくても、国が推進している「地方創生カレッジ」(eラーニング)の活用や都市部の既存大学のサテライトキャンパスを誘致する等の工夫により是非これを実現したいものである。(中略)その為の地元有識者を交えた公民協働の設立検討準備機関の設置が望まれる。</p>	<p>ご指摘のとおり、人材育成は重要な課題であり、特に若い世代の人口流出に歯止めをかけるため、高等教育機関との連携や活用は効果的な取り組みであると考えます。</p> <p>本市においても、大学との連携や高等教育機関の設置にむけての検討もすでに取り組みを始めており、特に高等教育機関の設置については、広域的な視点で検討を進めたいと考えております。ご提言の内容については今後の検討の参考にさせていただきます。</p>	<p>大学連携や高等教育機関の設置に向けた検討などの取り組みについては、すでに計画に盛り込み済みであるため、特に修正は行いません。</p>
14	<p>ひと分野</p> <p>●「施策19 健康づくりの推進」について</p> <p>健康づくりは、人生100年時代を迎えようとしている超高齢化社会ではますます重要となる政策課題である。健康寿命を出来るだけ長くすることで介護・医療にかかる費用を抑えて行政の財政負担増にブレーキをかけることが求められている。その観点から少子高齢化先進地の種子島では、一層健康づくりに力を入れなければならない。長期振興計画にもその施策を的確かつ効果的に織り込む必要がある。(中略)行政と介護医療機関との緊密な連携協働により地域介護医療体制の充実に向けた長期的計画的取組が必要となる。(中略)地域コミュニティとして、緊急時には隣近所で支え合い助け合える関係も日頃から培っておかなければならない。(中略)一方、島外に対しては、種子島を「健康の島」として売り出すことも、今後アクティブシニアを多く呼び込むための有効な戦略である。</p> <p>[提案事項]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくり森林トレッキング道の整備</li> <li>・瀬風呂等を備えた釣り・磯遊びパークの設営</li> <li>・薬草園併設の漢方薬・健康食品ショップの開店</li> <li>・平坦な島の特性を生かしたサイクリング道の整備と競技会開催</li> <li>・休耕地を活かした家庭菜園の無償提供</li> <li>・2020年東京オリンピック聖火リレーに手をあげ種子島(国道58号線)をルートに加えてもらう。等々</li> </ul>	<p>健康づくりの推進による医療・介護費用の抑制効果及びその施策の必要性については、ご指摘のとおりであると考えています。</p> <p>そのためには、市民自ら健康づくりに取り組む環境づくりが重要であり、運動や食生活などの生活習慣の改善、検(健)診受診による疾病予防や疾病の重症化予防に取り組んでまいります。</p> <p>また、地域における支え合いの仕組みづくりの重要性についてもご指摘のとおりであり、地域包括ケアシステムの必要性の普及及びその構築を図ってまいります。</p>	<p>基本計画において、健康づくりについては「施策19 健康づくりの推進」に、地域包括ケアについては「施策20 地域包括ケアの推進」に、それぞれの取り組みの方向性等を記載しています。</p> <p>また、ご提案いただいている各取り組みにつきましては、今後の事業展開の参考にさせていただきます。</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
15	<p>ぎょうせい分野</p> <p>●「施策25 計画的で効率的な行政運営の推進」について 本計画の枠組み4分野のうち、その成果を左右する計画達成に向けたぎょうせい分野の取り組みについての提案。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・議会機能のチェック機能から協働提案機能への転換</li> <li>・計画の実施体制と責任部署の明確化（民間と協業する施策は協業担当団体の明示）</li> <li>・計画・実施プロセスの策定と定期的な進捗の確認と必要な対策の実施（PDCA）</li> <li>・実施計画スケジュールの明示と進捗状況の定期的な公表（市民への情報開示）</li> <li>・基本構想での方針・目標が基本計画、実施計画に一貫性、整合性を持って展開され、各実施項目間の関連性・優先度・実施順序を考慮した実施計画とする</li> <li>・設定目標値の妥当性の確認</li> <li>・市民の計画・実施への関与・参加の仕組みの構築</li> <li>・市民の理解や納得が得られて市民が一緒になって町づくり地域おこしに参加できる計画づくりと実施を行う</li> <li>・計画実施に必要な財源とその調達先を多様化して計画が予算不足で達成できないことのないようにする</li> <li>・これからの政策課題は、従来の縦割り組織の業務遂行では非効率で時間がかかるものが多い。よって横から串刺しで見る組織機能を強化して迅速に判断、意思決定し結果が出せるような体制を作る。</li> <li>・国は、「働き方改革」の一環としてようやく行政業務の生産性向上にも取り組みだしている。地方行政（市政）も、これに習って業務の効率化に取り組みれば、地元民間の生産性向上意欲も醸成され町づくり地域おこしにも好影響を与えると期待される。</li> <li>・上記全ての事項の基本となる情報公開・情報共有を効果的な方法で徹底して行う。</li> </ul>	<p>基本構想及び基本計画は、めざすべきまちの姿とそれを実現していくための取り組みの方向性を示しています。</p> <p>具体的な事業の実施体制や手法等については、それぞれの課題ごとに横断的視点も交えて検討がなされていきますが、ご提言いただきましたとおり、計画の着実な推進にあたっては、各事業の評価・検証・改善・実行のプロセスを着実に、かつ継続的に実施していく必要があります。</p> <p>そのための体制をしっかりと構築し、特に、ご指摘をいただきました情報公開や情報共有については、市民の皆さんへのわかりやすい説明と情報発信を行い、信頼される行政運営に努めてまいります。</p>	<p>「市民との協働・連携」や「計画の進行管理」等についての考え方は計画に盛り込み済みであるため、特に修正は行いません。</p> <p>また、「ぎょうせい分野」の具体的な取り組みについては、別途策定している第5期行財政改革大綱にも明記していますので、あわせて取り組んでまいります。</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
16	<p>●男女共同参画の視点が見えない＝男女共同参画基本法第9条に定められた「地方公共団体の責務」が果たされていない。</p> <p>「計画」のP119、120、125に申し訳程度に「男女共同参画」の文字があるが、男女共同参画基本法の理念は、「構想」において掲げられたうえで「計画」が策定されなければ意味をなさないのではないか。これまでも当市において男女共同参画の施策は遅々として進んでいないことを省みれば、もっと積極的に男女共同参画に取り組む姿勢が「構想」「計画」ともに、盛り込まれるべきと考える。</p>	<p>「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によってあらゆる分野で活躍できる社会」という男女共同参画の考え方については、全ての施策に共通するものとして、基本構想のなかの「市民との協働・連携」の部分で記述しています。</p> <p>各分野にわたる男女共同参画の具体的な取り組みについては、現在策定中の「第3次男女共同参画基本計画」のなかで検討してまいります。</p>	<p>左記のとおり、長期振興計画においては基本的な考え方や方向性を示しており、男女共同参画の具体的な取り組みについては個別計画のなかで盛り込むこととしているため、特に修正は行いません。</p>
17	<p>●「カタカナ語」や「アルファベット略語」は統一性を持って使用していただきたい。</p> <p>例えば①可能な限り日本語による表記に置き換える。②字数に余裕があれば文章内で説明をする。③一つの大きな項目や分野における初出には、かっこ書きによる日本語表記や※による注釈をつける。など。そのような表記もあるが、統一性が無い。</p> <p>用語例…ITC基盤、コミュニティ意識、マッチング、ゾーニング、ニューツーリズム、インバウンド、インターンシップ、ポリウムゾーン、ストックマネジメント、グローバル化、KNS、LCC、PDCA等々</p>	<p>カタカナ・アルファベットの略語やわかりにくい専門用語等については、ある程度社会に定着し、一般的に使用されていると思われる言葉を除き、可能な範囲で「言い換え」や「説明書き」を加えています。表記の統一性については、再度見直しを行います。</p>	<p>説明書きの必要な言葉や表記の統一性については再点検の上、必要な部分の修正を行います。</p>



【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
18	<p>●地域のあり方について</p> <p>基本構想P34(4)地域のあり方において、同頁下から9行目に「本計画では、特に大字地域について注力し…」とあるが、「計画」には具体的に示されていないのではないか。また、次頁上から5行目「庁内においては横断的な検討組織を設置し、包括的に支援ができる体制整備を行います」についても、「計画」のどこに示されているのか。</p>	<p>基本構想においては、めざす方向性として「地域のあり方」を示しており、具体的な施策の展開(地域課題の解決や地域活動への支援等)については、基本計画の「施策7 地域力の向上」に記述しています。</p> <p>実施のための庁内体制については、庁内組織に係ることでありますので、ぎょうせい分野で整理しており、「施策25 計画的で効率的な行政運営の推進・基本事業82 計画の着実な推進」のなかで、「部門横断的な行政課題に速やかに対応できる体制づくりを進め、「個別計画や部署間との調整を行う」ことなどを記述しています。</p> <p>また、今後の「地域のあり方」の検討については、庁内はもちろんのこと、地域と一緒に考えていく必要がありますので、その具体的な取り組みとしては、「基本事業23 地域との協働の推進」のなかで示しています。</p>	<p>地域への支援の取り組みについては「施策7 地域力の向上」に、庁内体制の整備については「施策25 計画的で効率的な行政運営の推進」に盛り込み済みであるため、特に修正は行いません。</p>
19	<p>くらし分野</p> <p>基本計画P20「自然環境の保全」について、市民アンケートでも高い数値が示され市民が大切に思っている自然環境に関して、取り組みが薄いと感じる。ヤクタネゴヨウをはじめ、市内自生の動植物の調査や、河川及び海岸の水質調査なども盛り込んで、その結果を環境保護や市民の意識啓発に活かしていく施策も必要ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、豊かな自然に恵まれ、多種多様な動植物が生息・生育している本市にとって、生息・生育環境の保全は重要な課題であり、本計画の基本構想の中でも、「くらし分野」の目標として、自然との共生・共存、景観の保護を掲げています。</p> <p>長期振興計画で示した基本的な考え方と取り組みの方向性を踏まえ、現在策定中の「環境基本計画」において、望ましい環境像と長期的目標を掲げ推進を図ることとしています。また、公共用水域の水質検査については毎年県が調査していますので、その結果について情報を共有し、課題解決に取り組んでまいります。</p>	<p>左記のとおり、長期振興計画においては基本的な考え方や方向性を示しており、自然との共生・共存についても計画に盛り込み済みであるため、特に修正は行いません。より具体的な取り組みについては、個別計画である「環境基本計画」のなかで示していくこととしています。</p>
20	<p>くらし分野</p> <p>●「施策7 地域力の向上」について</p> <p>基本計画P41「地域力の向上」において、成果の指標に連絡員総会の開催回数を使うのは無意味ではないか。例年の開催が定着しているうえに年に一回では成果の指標として不適切と考える。</p>	<p>ご指摘のとおり、施策説明は行政としての責務と思われるので、年1回の連絡員総会(施策説明会)については項目を削除します。</p>	<p>「基本事業23 地域との協働の推進」の指標中、「連絡員総会(施策説明会)」の項目を削除します。</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
21	<p>くらし分野</p> <p>●「施策7 地域力の向上」について</p> <p>基本計画P43「定住促進」について、具体的な手段や活動の項目に「市外からの、移住の流れを促進します」とあるが、これは目標であって、具体的な手段でも活動でもない。二番目の「～事業の展開を図ります」も具体的な手段活動と捉えるのは難しい。きちんと具体的な手段や活動を掲げるか、下の三点（島元気郷、空き家バンク、情報発信）だけにすべき。</p>	<p>具体的な手段や活動がわかるように表現を修正します。</p> <p>なお、現在、定住施策の一つとして住宅補助等の事業を展開しており、平成29年度までの事業となっていますが、今後、事業の評価検証を行ったうえで、より効果的な事業を構築してまいります。</p>	<p>基本計画に盛り込まれている部分について、次のように修正します。</p> <p>「基本事業25 定住促進」の(具体的な手段や活動)の記述中、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「市外からの、移住の流れを促進します」を削除</li> <li>・「(略)～人口誘導策として事業の展開を図ります」を「(略)～人口誘導策となる事業を構築します」に修正</li> </ul>
22	<p>しごと分野</p> <p>●農業、林業、水産業、商工業のすべてにおいて、施策の意図の欄に「所得を増やす」とあるが、いずれも、施策の展開において、どの部分が所得を増やすことに繋がるかが見えてこない。「～によって、所得を増やします」「～することで所得の向上に繋がります」というような文言で表されるものが見当たらない。また指標についても、所得が増えたかどうかを示す数値と考えられるものがない。</p> <p>何をもちいて所得を増やし、何をもちいてそれを評価するのが不明確。</p>	<p>「農業、林業、水産業の振興」の施策の展開において、収入増と支出減(経費削減)につながる取り組み方針を記載しており、その取り組みを一体的に展開することが結果的に所得の増につながるものと考えます。</p> <p>また、所得については、産業別所得を把握できる統計資料がないことや個人情報であるため指標として直接使うことができないことなどから、それに替わるものとして生産額(漁獲高)を指標として採用しています。しかしながら、農業についてはその年の気候により生産額が左右され、また漁業については毎年漁獲高が変動するため、それを踏まえたうえでの評価を行い、次の取り組みにつなげていきます。</p> <p>「商工業の振興」における所得の向上については、企業支援において、事業所の経営支援や新たな起業、また企業誘致を進めることなど様々な活性化策を講じることにより、成果につなげてまいりたいと考えております。</p>	<p>左記のような考え方で、基本計画には包括的に取り組みの方向性を記載しておりますので、特に修正は行いません。</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
23	<p>ひと分野</p> <p>●基本計画P71「めざすまちのすがた」では「地域を支えるのはひと、ひとを支えるのは地域」としながら、施策面では国の法律による事業展開や体制の整備強化ばかりで(もちろんこれらも必要なことではあるが)、地域の抱える状況や課題を踏まえて相互に展開する施策の形がない。指標についても地域の視点が無い。</p>	<p>地域の視点については、子育て支援や学校教育、伝統文化、健康づくり、地域包括ケア、地域福祉の充実など、各分野の施策において、地域での支え合いや地域ぐるみの活動の必要性とその取り組みについて記述しています。</p> <p>国の制度等によるものもありますが、事業実施にあたっては、地域の特性や課題を考慮して取り組んでまいります。指標についても、その取り組みの成果を図るのにわかりやすい指標として設定していますが、より適切な指標については、今後の検討課題とさせていただきます。</p> <p>また、地域を主眼に置いた取り組みとしては「施策7 地域力の向上・基本事業24 地域の人材育成」のなかでも示しておりますので、相互に連携して取り組みを進めたいと思います。</p>	<p>左記のとおり、地域の視点については、各施策のなかで盛り込み済みと考えますので、特に計画の修正は行いません。</p>
24	<p>ひと分野</p> <p>●どの施策についても、「施設の整備」「体制の充実」「人材の育成」等の同じような言葉が並んでいて具体性に乏しい。めざすものを具体的にイメージできない「計画」には魅力も推進力もないのではないか。</p>	<p>様々な施策を展開する中で、実現する舞台である「施設の整備」や、取り組みを進めていくための「体制の充実」、それを担う「人材の育成」は重要な課題であると考えます。基本構想及び基本計画では、進むべき方向性を明確にし、目標とする状態を数値化しており、それを実現する手段としての事務事業については、実施計画や個別計画の中で具体化していくこととなります。</p>	<p>基本計画と実施計画の結びつきの中で、より具体性が見えてくると考えておりますので、特に修正は行いません。</p>
25	<p>ぎょうせい分野</p> <p>●「施策24 組織力と職員力の向上」について</p> <p>「ミスを極力おこさないチェック体制と再発防止体制の強化及び過誤事案事故事案の全庁的な情報共有」の視点を盛り込むべきと考える。</p>	<p>計画の文中には、「集団をもっとも効率的かつ効果的、迅速に動かしていくための仕組み」との記述があり、いただいたご意見の趣旨も踏まえ体制を整理したいと考えます。</p>	<p>左記の考え方のため、計画は特に修正しません。</p>

【意見の概要と市の考え方】

No.	意見の概要	市の考え方	意見への対応 (素案への反映)
26	<p>ぎょうせい分野</p> <p>●「施策24 組織力と職員力の向上」について</p> <p>基本計画P115「組織力と職員力の向上」の意図欄に「～生き生きと働いてもらう～」とあり、現状と課題の文章中には「要求にこたえてくれる」、また「対策の方向」の文章中にも「～効率的に人に働いてもらい、事業の成果を出してもらう仕組み～」とあるが、一体誰が誰に対して「働いてもらい」「こたえてくれ」「成果を出してもらう」のか。生き生きと働くのも成果を出すのも、自らを含めた職員全員であるという主体的な当事者意識が欠けていることが、言葉の使い方に表れているのではないか。</p>	<p>「対象」と「意図」の記述は、事務事業評価での目的を分解するときの手法であり、「主語」「述語」の関係性で整理されたものであります。</p>	<p>左記の考え方のため、計画は特に修正しません。</p>

上記のほか、パブリックコメント期間後に提出された意見がありましたので、以下のとおり参考意見として掲載します。

No.	意見の概要
1	<p>くらし分野            ●「地域特性を生かした景観づくり」について            *ポイント: デザインコンセプトを持った公共事業            *理由: 施設のみではなく、道路、橋、港湾等の公共施設の整備を行う場合、まちのデザインを考え、「コンセプト」を持って行う事が必要。また、民間事業者がハード整備を行う場合にも、それに沿った取り組みが必要。            *対応: 景観条例、規制、補助制度等</p>
2	<p>しごと分野            ●「港町(商店街)の活性化」について            港を含む中心市街地のみでは無く、全市的に。</p>
3	<p>しごと分野            ●「雇用機会の拡充」について            *ポイント: 外国人労働者の受入へ向けた検討            *理由: 現在、有効求人数は増加傾向にあるかもしれないが、ここ数年慢性的に労働力不足となっており、本市の将来人口を考慮し、なおかつ現在の総生産額を維持、向上しようとする、今の労働力では現実的に大変厳しいと思う。種子島(西之表市)に現在居住する島民の就労支援を行う事も大事だが、必然的に足りなくなる事を考えると島外からの就労支援＝移住促進の考えが出てくる。また、本市では大学等とのインターンシップも計画されているが、それも一時的な取り組みとなる事が懸念される。そのことから、現在日本全体でも日本人の労働力のみでは労働力不足に陥っており、外国人労働者の受入も盛んに行われており、本市でも外国人労働者の受け入れ拡充へ向けた検討が必要。            *対応: 「技能実習生制度」については、農業などの一次産業から、サービス業まで幅広く枠組みがあり、今後も対象職種は広がる可能性がある。離島と言う特性を活かし、中種子町、南種子町と連携を行った「種子島特区制度」。            枠組みの整備に時間を要し、なおかつ島民の労働力不足が深刻な職種(特に農業、漁業、サービス業)へ向け、早急な検討を行う事が必要。</p>
4	<p>ぎょうせい分野            ●「広域的な取り組みの推進」について            *ポイント: 1市2町の合併へ向けた検討            *理由: 広域連携で済ませるのではなく、西之表市、中種子町、南種子町の1市2町の合併へ向けた検討の再開が必要。また合併の検討については継続的に人口や行財政力も減少する事が予測される為、恒常的に行う事が必要。            *対応: 種子島振興協議会等</p>